



学校訪問を実施

文教厚生常任委員会では11月20日に、とみかこども園、りんご保育園、富加小学校、双葉中学校を訪問しました。訪問では、保育や授業を見学し、職員の方との懇談では、活動方針や日々の取組などについて意見を交わしました。

主な内容

- 議長新年のごあいさつ 2
- 委員会報告 3
- 第6回定例会 4
- 町政Q & A 一般質問 7
- 常任委員会視察研修報告 15
- 議会活動・編集後記 17
- これが知りたい!! 18

新年のごあいさつ

富加町議会議長 佐曾利 敏



令和6年能登半島地震で被災された地域の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、それぞれにご家族お揃いで令和6年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。この一年が輝かしい希望に満ちた年になることをご祈念申し上げます。

さて、昨年5月にはコロナ感染症が縮小し5類に移行したことにより、私たちの精神的にも、また社会的にも一定の区切りとしてそれぞれの活動が活性化してきました。町行政においても、昨年秋頃からはコロナ以前の体制に戻りつつありますが、未だにコロナウイルスが残っています。定点一医療機関当たり、3人台が公表されており、他にインフルエンザ予防についても各自にて手洗い、うがいなどの基本的な予防策を毎日励行していくことが重要であると思います。

夏季においては、気象観測史上、最も暑い年として記録が更新され、地球温暖化によるものとの報道がされました。夏場の熱中症対策や体調管理に万全を期すことが重要になったと考えます。秋以降には、将棋界の藤井聡太棋士が前人未到の八冠を達成し、また米大リーグの大谷翔平選手が世界のスポーツ史上最高額で契約したことなど、今後、私たちの大きな期待とともに日本人として誇りに思える明るく輝かしいビッグニュースがありました。

さて、町内に目を向けますと、ここ数年、町外からの移住者が増加しています。年間40軒から50軒ほどの新築住宅が建っており、今後もこの状況が続くと思えます。富加町は、地理的条件や住環境条件、災害リスクが少なく、地価も近隣市町村に比べ納得がいく。何と云っても富加町は行政サービスが高く、働く企業もあるなど住んでみたい町になっていると思えます。

議会としても、こうした状況を継続していくことが重要であると考えます。富加町は微増傾向ではありますが、人口減少を食い止め、町の発展性を更に伸ばしていきたいと思えます。

また、若い世代の移住者が増加しており、今後、子供さんの増加が見込まれますので、現在のとみかこども園の規模では不足することから、令和6年度中に保育室2部屋を増築する計画となっています。

町民の皆様のご意見を集約して今後の町政に反映させていき、住んでいて良かったと思えるまちづくりを目指していきます。

今後とも議会活動にご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

(※この挨拶文は12月定例会閉会とともに執筆したものです。)

委員会報告

総務産業建設常任委員会

防災無線用戸別受信機の購入費を含む
令和5年度一般会計補正予算案を可決
すべきものと決定

委員長／山田議員、委員／酒井議員、渡邊議員、佐曾利議員

総務産業建設委員会は、12月11日に会議を開き、所管する条例や予算案件等について審議を行いました。

総務課関係では、一般会計補正予算（第6号）のうち、防災無線用戸別受信機の購入費184万円について説明がありました。これは、現在、各戸に貸与している戸別受信機が転入者の増加などにより在庫数が減少したことから、早期発注による次年度上半期分の確保も含めて予算を追加するものです。委員からは、戸別受信機の耐用年数（メーカー推奨10年）や町営住宅入居者への貸与状況について質疑がありました。

企画課関係では、ジャストタウン事業（羽生・加治田）に係る町有地の売却収入について、財産管理費として1,568万円を基金に積み立てることの説明がありました。委員からは、事業の進捗について、町有地の残りの区画（住宅用地）を確認する質疑があり、町執行部からは現時点で全ての区画について売却済み又は売却できる見込みであるとの回答がありました。

慎重な審議の結果、その他の案件も含め、所管する案件は原案のとおり可決すべきものと決定しました。



各戸に貸与されている戸別受信機

文教厚生常任委員会

戸籍情報システム改修委託料を含む
令和5年度一般会計補正予算案を可決
すべきものと決定

委員長／林議員、委員／森議員、福田議員、井戸議員

文教厚生委員会は、12月12日に会議を開き、所管する条例や予算案件等について審議を行いました。

住民課関係では、一般会計補正予算（第6号）のうち、戸籍情報システム改修委託料443万円について説明がありました。現在、戸籍の氏名には、ふりがなの表記はありませんが、戸籍法の改正により、今後、戸籍の氏名にはカタカナでふりがなが付けられます。具体的には、改正戸籍法の施行（令和7年5月予定）後、本人へ通知し、1年間の確認期間を経た後、ふりがなが表記されるものですが、委員からはシステム改修業者の選定方法や、本人への通知方法などについて質疑がありました。

福祉保健課関係では、障がい者福祉費の扶助費2,044万円について説明がありました。近年、自宅や施設で日中の生活介護を受ける介護給付費や、就労支援を受ける訓練等給付費が増加傾向であり、委員からは給付費の抑制を考慮し、町の健康増進施策の現状を問う質疑がありました。

慎重な審議の結果、その他の案件も含め、所管する案件は原案のとおり可決すべきものと決定しました。



今後、戸籍の氏名にはふりがなが付けられる
(写真は現行のもの)

令和5年



第6回

定例会

障がい者福祉費の扶助費などを含む一般会計

およそ7千万円の補正を可決

令和5年12月6日から12月定例会が開催され、令和5年度一般会計補正予算（第6号）や人事案件などの議案を議決しました。

議会の動き

12月定例会では冒頭、「富加町選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙」が指名推選で行われました。人事案件では、「富加町固定資産評価審査委員会委員の選任」1件や、「令和5年度富加町一般会計補正予算（第6号）」など予算案件4件のほか条例案件6件が町長から提案され、いずれの議案も原案のとおり可決しました。

また、議員発議では、条例案件2件を発議し、原案のとおり可決しました。

会期は10日間 開会12月6日 閉会12月15日

12月 6日(水)	本会議 開会、議案上程・説明、採決
	全員協議会 議案の詳細説明、質疑等
12月11日(月)	総務産業建設常任委員会
12月12日(火)	文教厚生常任委員会
12月14日(木)	全員協議会 議案の詳細説明、質疑等
12月15日(金)	本会議 一般質問、質疑、討論、採決、閉会

富加町固定資産評価審査委員会委員を再任

亀井 保 さん

富加町固定資産評価審査委員会委員に亀井 保 氏（加治田）を再任することについて同意しました。

〔任期／令和5年12月9日から3年間〕



富加町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が行われる

任期満了に伴い、富加町選挙管理委員会の委員と補充員の選挙が行われ、指名推選により次の8名の方が決定しました。

〔任期／令和5年12月17日から4年間〕

富加町選挙管理委員会委員

大竹 清（羽生） 木下 富美枝（羽生）
松本 吉弘（加治田） 日比野 美幸（大山）

富加町選挙管理委員会補充員

梅村 晴記（羽生） 川崎 美幸（滝田）
木澤 忠和（加治田） 多田 和重（大平賀）

〔敬称略〕

条例の一部改正



富加町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

ポイント マイナンバーの独自利用事務に福祉医療費助成事業を追加する所要の改正。

富加町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

ポイント 人事院勧告に基づき、町議会議員の期末手当の支給率を0.1月分引き上げる所要の改正。

富加町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正

ポイント 人事院勧告に基づき、常勤の特別職職員の期末手当の支給率を0.1月分引き上げる所要の改正。

富加町職員の給与に関する条例の一部改正

ポイント 人事院勧告に基づき、職員の給料月額及び期末手当の支給率を0.1月分引き上げる所要の改正。

富加町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

ポイント 職員の給料表に合わせ、会計年度任用職員の給料表を改正し引き上げる所要の改正。

富加町国民健康保険税条例の一部改正

ポイント 地方税法の改正により、出産する国保被保険者の産前産後期間(4か月(多胎妊娠は6か月))の保険税(所得割額、均等割額)について、免除措置を規定するもの(令和6年1月1日施行)。

補正予算



令和5年度一般会計補正予算(第6号)

補正額 7,312万5千円 総額 34億3,716万4千円

ポイント 防災無線用戸別受信機の購入費184万8千円、町有地の売却収入に伴う基金への積立金1,568万3千円、障がい者福祉費に係る扶助費2,044万8千円、人事院勧告による人件費等を追加。財源は、国や県からの交付金や財産売却収入のほか、前年度繰越金等が充てられました。

令和5年度 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 183万2千円 総額 6億5,328万9千円

ポイント 出産被保険者に係る保険税の免除措置や、対応する総合行政システムの改修費用153万5千円等を追加。財源は県からの交付金等が充てられました。

令和5年度 介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 158万9千円 総額 6億4,361万6千円

ポイント 介護保険システム改修委託料108万9千円や、介護保険認定審査会費等を追加。財源は国の交付金や県の負担金、一般会計繰入金等が充てられました。

令和5年度 水道事業会計補正予算(第1号)

補正額 51万円 総額 1億5,525万4千円

ポイント 人事院勧告による人件費や企業債償還金を追加。財源は他会計補助金が充てられました。



議員発議



富加町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定

ポイント 地方自治法の一部を改正する法律により、町との間の議会議員の請負禁止の規制が緩和されたため、請負状況の公表等により、議会運営の公正と事務執行の適正を図るため制定するもの。

富加町議会議員倫理条例の一部改正

ポイント 町との間の議会議員の請負禁止の規制が緩和されたことに伴う関係条項の所要の改正。

「発議」とは？

議案は、通常、町長から提案されますが、議員もしくは委員会から提案することを発議といいます。

審議の結果

令和5年第6回富加町議会定例会

件名	結果	賛成	反対	林由香里	森利和	酒井一弘	山田直行	渡邊圭太	福田定道	井戸亨	佐曾利敏
同意第19号 富加町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	同意	7	0	○	○	○	○	○	○	○	
議案第42号 富加町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	7	0	○	○	○	○	○	○	○	
議案第43号 富加町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	7	0	○	○	○	○	○	○	○	
議案第44号 富加町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	7	0	○	○	○	○	○	○	○	
議案第45号 富加町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	7	0	○	○	○	○	○	○	○	
議案第46号 富加町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	7	0	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第47号 富加町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	7	0	○	○	○	○	○	○	○	長
議案第48号 令和5年度加茂郡富加町一般会計補正予算(第6号)	原案可決	7	0	○	○	○	○	○	○	○	
議案第49号 令和5年度加茂郡富加町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	7	0	○	○	○	○	○	○	○	
議案第50号 令和5年度加茂郡富加町介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	7	0	○	○	○	○	○	○	○	
議案第51号 令和5年度加茂郡富加町水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	7	0	○	○	○	○	○	○	○	
発議第4号 富加町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	原案可決	7	0	○	○	○	○	○	○	○	
発議第5号 富加町議会議員倫理条例の一部を改正する条例について	原案可決	7	0	○	○	○	○	○	○	○	

○賛成 ×反対 ※議長は採決に加わりません。

TOMIKA GIKAI General questions

一般質問

町政

Q & A

一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。12月定例会では、6人の議員が14件の質問を行いました。掲載の内容は、質問及び答弁を要約したものです。

※紙面の都合上、実際の質問の順序を変えて掲載しています。

富加町議会では、議員1人あたりの持ち時間は60分です。「一括」または「一問一答」から質問方式を選択し、議長の許可を得て質問します。



QRコードからは議会録画映像をご覧ください。

*映像の公開には、一定の期間を要することがあります。

一問一答

富加町における自治体DX推進による利用者の利便性の向上結果と今後の導入計画について

森 利和 議員



Q

令和5年度DXへの投資の現状と成果はどうなっていますか。

A

【足立 企画課長】

今年度は、自治体専用デジタルプラットフォームであるロゴフォーム、電子契約サービスの使用料、ファイルサーバー及びクライアントPCの更新、小学校のデジタル教科書購入などのデジタルトランスフォーメーション(DX)に関する経費約1,050万円を予算化し投資しています。

DXの取組について1つは、基幹業務システムの標準化に関することが挙げられます。現行システムの分析検証、標準仕様との比較、移行計画の策定、事業費の算定などを検討し、令和6年度から2か年でシステムの標準化を行い、ガバメントクラウドシステムへ移行する予定としています。

また、2つ目は身近な住民サービス向上のため、電子申請の推進の取組です。これは、昨年度導入したロゴフォームの積極的な活用とマイナンバーカードの普及促進を庁内各課で進めています。マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付事業では、住民票や印鑑証明書など1か月平均60件ほど交付されています。

Q

DX推進の課題は何ですか。

A

【足立 企画課長】

推進の課題としては、財政計画を含めた必要な資金投資の見極め、デジタル人材の育成、セキュリティ対策、職員の意識改革などが挙げられます。

Q

令和6年度以降のDX推進計画はありますか。また、AIチャットボットの導入計画はありますか。

A

【足立 企画課長】

現在は未策定ですので令和5年度末までに推進計画の素案作成に取り組み、令和6年度中には5年程先までの推進計画を策定し、以降計画的に事業を進めていきたいと考えます。AIチャットボットは、チャットでの質問に対し人に代わってAIが機械学習を用いて適切な回答を自動的に提示するシステムです。町独自の導入は、様々なサービス提供事業者が存在し、対応サービス種別や内容、費用面も様々であることなどの理由から、今後DX推進計画の具体的な取組事項案として必要性を十分に調査の上、可能性について前向きに導入の検討をしてみたいと考えます。



Q 広く町民から意見や考えを聴く「町民の声」は、なぜ無くなったのですか。

A

【足立 企画課長】

「町民の声」を聴く方法として、過去に「掲示板」として町ホームページ上で行っていたのが今から20年以上前のことです。運営中には、書き込み内容が誹謗中傷などで悪化してきたことでこれを閉鎖し、その後「町長への提言」として記名方式で行っていましたが、町政運営の参考となるようなご意見が少なく、住民参加のまちづくりにつながる有効な手段になり得なかったことなどがこの方法を取りやめた理由であると認識しています。

Q 町民の声を聴く手立ては、現在、具体的にどのような方針を持っていますか。また、パブリックコメントを有効に機能させるための展望や具体的な手立てはありますか。

A

【足立 企画課長】

富加町第7次行財政改革では、重点改革事項として「住民ニーズを意識した開かれた行政スタイル」を施策とし、広聴活動に取り組んでいます。広聴の方法は、自治会長会の開催や、自治会からの要望活動、タウンミー

ティング、企業訪問、各種事業に関するアンケート調査やパブリックコメントの実施、行政相談や法律相談の開催、町ホームページ上の「お問い合わせ」フォームや電話及び窓口での直接の聞き取りなどです。また、住民の声を行政に届けていただいている議員各位からのご報告も重要な広聴の機会と認識しています。パブリックコメントは、町の計画や施策に対し、直接住民の皆さんから自由意見を頂くための貴重な機会ですので、積極的に活用されることを望みます。

Q 「町民の声」をもう一度復活させてはどうですか。

A

【板津 町長】

現状の各種広聴方法により、地域の声を聴く体制は一定水準が整い、機能していると考えられること等の理由から設置の方向性には至っていません。

今後も既存の広聴活動の更なる充実を図ることで、将来を担う若者や女性を始めとする町民の町政への関心が高まり、まちづくりへの参画の機会が広がることが非常に重要であると認識しています。

Q 夜間を想定した避難訓練では、どのような対応が必要となってきますか。

A

【澤野 総務課長】

これまで夜間における避難所への避難は、大変危険が伴うことから、最善の安全策ではないことをお伝えしています。特に、集中豪雨が夜間に及ぶ時などは、指定避難所への避難に固執するのではなく、自宅内のより安全な部屋などへ移動することや、自宅付近の頑丈な建物などに身を寄せていただくことを第一に考えていただきたいと思っています。仮に今後、訓練の実施を検討する場合には、規模の限定や、高齢者や子どもなどの参加者の安全確保などのリスクを十分調査の上、判断する必要があると考えます。

Q 真夏を想定した避難訓練にはどんな対応が必要となってきますか。

A

【澤野 総務課長】

真夏の訓練は、参加者や、運営に携わるスタッフの熱中症対策などが必須となることから、住民参

加型の訓練の実施は非常にリスクが高く、現実的には大変難しいことであると思っています。

Q 真冬を想定した避難訓練にはどんな対応が必要となってきますか。

A

【澤野 総務課長】

様々なケースを想定した訓練が必要であることは十分承知していますが、定期的に基本的な訓練を維持することで、一定の効果を期待することができるものと考えています。

また、町民の皆様には予防策として、あらゆる場面の避難を想定していただき、必要なものを自ら考え、自ら準備し、併せて普段から避難場所までの経路の確認や、家族の集合する場所を話し合っておくことなどが防災への備えであると考えます。

こうしたことを周知、啓発し、防災力を付けていただくことも行政の役割の一つですので、習慣付けとなるよう継続していきたいと考えています。

Q 不登校児が増えている原因は、何であると考えていますか。

A **【坂井 教育長】**
不登校の原因は複雑で多岐にわたり、背後には様々な要因が絡んでいると考えます。圧倒的に多いのが、本人の無気力、不安によるものですが、学校での友人関係のトラブルや、家庭での親子の関係が要因になったりします。

近年、増加傾向にあるのは家庭環境の変化、学歴社会の進展、コロナ禍の心身の不調やストレスにあると文部科学省は分析していますが、子どもたちがそれらの壁を乗り越えられないのは、自己肯定感や成功体験が得られていないからだと考えます。

Q 不登校児に対して学校は、どのような対応をしていますか。

A **【坂井 教育長】**
学校は、児童一人ひとりの状況や原因に応じて、保健室登校、放課後登校、相談室登校など柔軟に対応しています。その対応は担任の先生だけでなく、教育相談担当を中心に「チーム学校」で対応し、臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーにつなぎ、定期的に懇談、相談できる機会を設けています。ICTを活用するオンライン授業も可能です。町教育委員会では、児童の心

のSOSを見逃さないために多くの支援員を配置したり、心のアンケート調査を行ったりしています。これらは、不登校児童に対する未然防止策です。

Q 不登校の子どもたちの受け皿はどのようなものがありますか。

A **【坂井 教育長】**
川辺町の加茂郡教育研究所内の「あすなる教室」、美濃加茂市教育センター内の「あじさい教室」に通うことができるようになっています。民間では、有料ですが不登校特例校やフリースクールなどもあります。

Q どの子にも教育を保障する場を提供すべきと考えますが、補助金等の施策を考えていますか。

A **【坂井 教育長】**
いじめや家庭の事情などで学校へ通えなくなった児童に対して、区域外就学が認められる制度があります。これは、受け入れる教育委員会の許可が必要になります。現在のところ補助金の制度は考えていませんが、令和6年度より小学校にも「ほほえみ相談員」の配置を考えています。相談室には「ほほえみ相談員」が常駐し、不登校や不登校傾向の児童や保護者に寄り添い、計画的、継続的に柔軟な対応や支援ができるよう努めていきたいと考えています。

Q 人格が高潔で、地方自治の財務管理、事業管理及び行政運営について優れた識見を持っていると認められた人を、民間人からもう一人選任するべきと考えますがいかがですか。

A **【板津 町長】**
地方自治法第196条ただし書きにより、条例の定めるところにより、議員のうちから監査委員を選任しないことができる規定がありますが、この規定はただし書きであり、同規定の基本は、識見を有する者及び議員のうちから、監査委員を選任するものと解釈しています。現在2名の監査委員の方には、それぞれ町政全般に渡り公正、適正に監査をいただき、その都度、ご意見等をいただいていることから、特段の問題意識は持っていません。

また、議会運営等に関することについても、識見を有する方がおられますので、しっかりと監査いただいていると思っています。

なお、議会選出の監査委員を疑問視されていますが、この点については、まずは町議会内で十分議論されることが先決であると考えます。





Q 10月に4年ぶりに避難訓練が行われましたが、評価・反省点・課題をお聞きます。

A 【澤野 総務課長】
評価としては、①多くの皆さんに参加いただいたこと、②自治会の皆さんが、地域独自の取組として土のう訓練や水消火器訓練をされたこと、③消防団員が地元自治会と一体となり避難誘導や呼び掛け、交通整理などの活動ができたこと、④社会福祉協議会や日赤奉仕団と連携が取れ、炊き出し訓練を手際よくやっていただけたことです。反省点は、意図的に同じ日に実施しましたが、開催日がクリーン作戦などの行事と重なったことです。今後の課題は、自主防災組織でもある自治会などの防災力の底上げを更に上げることでと思っています。

Q 災害時には社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置しますが、町との連携強化と環境整備は図られていますか。

A 【澤野 総務課長】
令和2年度に社会福祉協議会との間で相互に連携し、必要な資機材や費用支援を行うための「富加町

災害ボランティアセンター設置及び運営に関する協定」を締結しています。今後は、防災訓練において合同訓練を取り入れるなど、更なる連携強化を図っていきたく考えています。

Q 町内指定避難所への避難方法をどこまでマニュアル化していますか。また、地域防災計画に災害ケースマネジメントに関する内容を追加してはありますか。

A 【澤野 総務課長】
災害時には、町から最新の災害情報や避難情報を防災無線やとみかメールで発信しています。平成31年度に「土砂災害・水害ハザードマップ」を、令和2年度に「災害の備え（保存版）」のパンフレットを全戸配布していますが、「自らの命は自らが守る」という意識のもとで、最良の選択ができるように自らの力を付けていただきたいと思います。岐阜県や富加町の地域防災計画には、「災害ケースマネジメント」という表現の代わりに「被災者の生活確保」や「生活再建支援」と記載しています。

Q 富加小学校、双葉中学校、富加町役場庁舎の3施設について、施設ごとの長寿命化個別計画を策定されたのですか。

A 【川合 教育課長】
富加小学校、双葉中学校の個別施設計画は令和2年度に策定し、屋上防水改修工事のほか各所の修繕工事を行うことで、学校施設の長寿命化を図っています。

【澤野 総務課長】
役場庁舎の個別施設計画は、令和元年度に策定し、現在も屋上防水や外壁塗装などの長寿命化工事を行っているところです。

Q 建て替えをすとなった場合、検討期間、取り掛かりまでの期間、建て替えに要する期間はどの程度ですか。また、基金は、いつから始めなければいけないのですか。

A 【川合 教育課長】
検討期間は仮設校舎の必要性などを含め2年から3年程度、取り掛かりに基本計画・基本設計、実施設計で2年程度、建て替えは発注準備、新校舎の建設工事、既設校舎の解体、グラウンド整備等に3年程度かかるものと考えています。いつから基金を始めるかは、現在検討を行っているところですが決まっています。

【澤野 総務課長】
役場庁舎の検討期間は情報収集等を含めて2年から3年程度、取り掛かりに基本設計、詳細設計等で2年から3年程度、建設工事にも、2年から3年を要すると思われます。いつから基金を始めるかについても、これまで幹部会等で協議、検討を行ってきていますが、結論としては出ていません。

Q 町の財政を鑑みて、計画的に公共施設の更新をしていかなければならないと思いますが、現状をどう考えていますか。

A 【板津 町長】
町が所有し管理する公共施設は、その延命を図るためにそれぞれ個別計画を策定し、計画に基づき現在可能な限り対策を講じているところです。今後は、児童生徒数の変化効率化や国の補助制度の動向なども注視し、併せて統廃合や複合化も十分考慮しながら施設の更新（建替え）の検討を行っていきたく考えています。小、中学校の校舎と役場庁舎は、建築時期が近いことから、ほぼ同時期に建て替え時期が到来することが予測されますので、こうしたことも踏まえて準備していきたく考えています。

一問一答 クリーン作戦について

山田 直行 議員



Q クリーン作戦はいつ頃から始められたのですか。その意義はどういうものですか。

A **【川崎 産業環境課長】**
クリーン作戦は昭和62年から始めており、令和5年度で34回目となります。意義としては、町民の皆さんによる一斉の美化清掃を通じて、美化意識の高揚が図られると考えています。

Q 令和5年は10月22日の実施でしたが、我々の自治会の中では、実施時期が早いのではないかと言う意見が多数ありました。この時期にはまだ草木も枯れておらず茂ったままの状態、川の周辺にも近寄れずゴミが全く見えない状況です。過去には11月下旬頃の草木が枯れた時期に行われていたように思いますが、なぜ変更されたのですか。

A **【川崎 産業環境課長】**
11月下旬頃の開催が過去の資料では確認できなかったため、変更された理由は不明ですが、行事の関係や寒さ等の理由で、現在の10月中下旬に変更されたものと思われる。

Q 環境整備として、年にもう一回6月頃に開催してはどうですか。地域の語らいの場として増やしてほしいと思いますがいかがですか。

A **【川崎 産業環境課長】**
クリーン作戦の実施回数を増やすことは、町の行事のほか、学校、自治会、各種団体の行事が数多くある中、難しいと考えていますが、新たに清掃活動の実施を希望している自治会には、自治会清掃活動支援事業での実施をお勧めしています。この事業は、町民が主体となって美化活動を推進し、環境美化意識の高揚を図ることを目的にしており、町の支援としては、自治会員の活動中のケガに備え、活動保険の加入事務と保険代金の負担、必要なゴミ袋の支給、集められたゴミの処分を行っていますので、ぜひご活用いただければと思います。



クリーン作戦のようす

一問一答 B & G海洋センターについて

山田 直行 議員

Q この施設はいつ頃、建設されましたか。かなり年数が経ちますが、修繕の状況はどうですか。

A **【川合 教育課長】**
昭和62年3月1日竣工で36年が経過しています。大規模な改修は施設改修計画に基づいて行い、これまでも体育館、プールの各所修繕等を実施してきました。令和6年度は、プール上屋の膜体取替修繕やプールトイレ洋式化工事を計画しているところです。

Q ここ数年、B & G海洋センターの使用料金は変わっておらず、経営状態から赤字という状態だと思われそうですがいかがですか。また、運営はどのような形態で成り立っていますか。

A **【川合 教育課長】**
社会体育施設、社会教育施設の使用料金は、令和3年1月1日に増額改定(消費税率引上げに伴うもの)した後は現在の使用料金となっています。B & G海洋センターは営利を目的とした施設ではなく、年間の使用料収入

は令和4年度は約400万円、施設の維持管理・運営費は約1,500万円で、差し引きマイナス1,100万円ほどとなっています。この不足部分には一般財源が充当されています。

Q 使用料金を見直す必要があるとは思いますがどうですか。体育館の電気代などは高騰している状態で、使用者の負担も考えざるを得ないと思われそうですがいかがですか。

A **【川合 教育課長】**
施設の維持管理費用や老朽化に伴う修繕費用は、今後も増加するものと考えていますが、近隣のB & G海洋センター設置市町でも使用料の見直しを検討しているところは現在ありません。本町においても料金を改定する予定はありませんが、今後は、検討を要する事項であると考えています。物価高騰のときであるからこそ、公共施設の使用料は据え置きとして、住民サービスの維持に努めたいという考えもあります。

一問一答 通学路や子供の通り道の安全対策について 林 由香里 議員



Q 子供たちがよく歩く道で、蓋のない水路での転落事故が起きていますが、予防対策はどうしますか。

A 【山田 建設課長】
町が管理する道路沿いには、道路事業で造られた道路側溝や土地改良事業で造られた用排水路が布設されており、蓋のない道路側溝も存在しています。

通学路上の危険箇所の対策は、「富加町通学路交通安全プログラム」を策定し、毎年危険箇所の内容を更新しながら取り組んでいるところです。対策方法も様々で、通学路上のカラー舗装や注意喚起看板の設置、道路や側溝の修繕や改良、学校での安全教育で対応しています。危険な箇所は、プログラムの対策箇所に挙げて可能な範囲で対応しています。

通学路以外の危険箇所の対策は、緊急を要する箇所は早期に対応していきますが、対策として大がかりな道路改良や側溝改修は、実現が困難な場合もあるため、学校等での安全教育を実施していただき、基本的には通行する方ご自身で注意いただくことが必要であると考えています。

Q 通学路の安全に関するアンケート結果と対処が町ホームページ上で掲載されていますが、他にどのような形でアンケートを行った方へ周知していますか。

A 【山田 建設課長】
通学路の危険箇所のアンケートは、毎年、見守りボランティアの方や富加小PTA地区役員の方をお願いして提出いただいています。提出されたアンケート結果は、「富加町通学路交通安全プログラム」において、通学路の状況・危険内容・対策案を示し、実施した効果の検証・改善を継続的に行い、交通安全対策協議会で関係機関との連携・情報の共有化を図り、後に町ホームページで公開しています。ご協力いただいた方々への周知は、町ホームページへの掲載の他には、郵送で個別にプログラムをお渡ししています。

通学路の安全確保を図ることを目的に作られた計画ですので、地域の方々のご協力のもと、関係機関と連携しながら通学路の安全性の向上を目指していきたいと考えています。

一問一答 防災訓練のあり方や役割の明確化について

林 由香里 議員

Q 10月の防災訓練、避難訓練の成果と課題をどのように分析、整理していますか。

A 【澤野 総務課長】
渡邊議員への答弁と同様となりますが、その他としては、町内の防災士の方にも防災対策のリーダー的存在になっていただき、訓練等の取組を企画・立案していただける組織や、環境づくりに向けて検討を始めたところです。防災士の資格を取得するための費用の一部を町で助成する制度も現在検討しています。

Q 実際の災害を想定した臨場感のある実践的訓練が必要ではないですか。女性の役割も大きいと考えますが、誰がリーダーシップを取って担い、今後の防災訓練をどう計画していきますか。

A 【澤野 総務課長】
消防署や消防団など専門的な組織では、より現実的な場面を想定した臨場感ある訓練として機動演習などを行っていますが、町民の皆さんを幅広く対象とした訓練では、一定の緊張感を必要とするものの、あまり過度な内容にすることは難しいと考えています。

リーダーシップについては、防災は一人ひとりがリー

ダーであるという思いで意識し行動していただきたいと思っていますが、基本は地域防災計画に基づいた対応になってくると思います。

一旦、大規模災害が発生すると、被災者の救助や手当のほか、避難所の運営などが急務となることが予測されます。そういった場で、特に男女の役割を区別することなく、男女共同参画の視点では災害対応力をより一層強化するためにも、大変重要なことであると考えています。具体的には、女性の方には、避難所の運営や避難者の心のケアなどにおいて、リーダーを担っていただきたいと考えています。

なお、大規模な訓練は、行政主導型になると思いますが、比較的小規模な訓練では、自治会を中心とした地域防災組織の皆さんの主体的に取り組まれる活動を後押しし、高めていくためのサポート（支援）をすることに重点を置いていきたいと考えています。



防災訓練（炊き出し訓練）のようす

一問一答**女性目線で要望したいこと（公衆トイレの設備、消防団に関する家族アンケートの実施）について**

林 由香里 議員

Q

町内の公衆トイレや公共施設の外トイレの現状をどう把握していますか。

新設・改修では、和式便器の残し、暖房便座やウォシュレットの設置をどういう基準で判断されていますか。

A**【川合 教育課長】**

教育課関係施設の外トイレは、和式から洋式への改修を進めており、今年度、小中学校の外トイレの改修工事を行ったところです。町としての基準は特にありませんが、暖房便座やウォシュレットを備えた外トイレは比較的施設から近く管理がしやすく、利用者が多い場所にあります。なお、和式便器は、新たに設置はしていません。

【足立 企画課長】

富加駅トイレは、平成5年度に建設された建物です。男子トイレの小便器は3基の内1基に手すりが設置され、女子トイレは3基のうち1基が洋式腰掛式で手すりが設置されています。建設当時は、トイレの施設整備基準がないことから、自治体の主観により標準的な設計で整備されたものと認識しています。

【山田 建設課長】

「とみぱーく」では、令和6年3月完成予定で駐車場とトイレの整備を進めています。トイレ設備は、岐阜県が定める福祉のまちづくり条例により計画しており、整備基準では、腰掛便座・手すり・段差解消等の基準が定められており、「とみぱーく」もその規定に基づいた整備を行うこととしています。また、暖房便座・ウォシュレット・おむ

つ交換台などを設置することとしています。下水道処理場公園の公衆トイレについても、「とみぱーく」同様、県が定める整備基準に沿ったトイレとなっています。

【川崎 産業環境課長】

道の駅の外トイレは、岐阜県福祉のまちづくり条例に示された整備基準に基づいて、車いすの方が利用できる多目的トイレや手すりなどを県において整備しています。その他、利便性を高めるために、ウォシュレット機能付の暖房便座や、おむつ替え台、ベビーチェアなどを設置しています。

Q

消防団員の家族や消防団に入っていない若い世代の方の家族（若いお母さん方）の声を聴く機会を計画していますか。

A**【澤野 総務課長】**

消防団員のご家族の意見をお聞きすることについては、消防団の意見を聞く必要がありますが、消防団員を確保（負担軽減）するための活動の一環として、消防団本部がアンケート調査などを実施する方法があるのではないかと考えています。消防団に入ってみえない若い世代の家族への直接のアプローチは、その対象を限定することが大変難しいことから、現在のところ予定はありません。今後、町総合計画の見直し（更新）の機会を捉え、事前に町民アンケート調査を行う予定ですので、安心・安全に関する項目の中に防災（消防団）に関する内容を入れ込むなどができないか検討をしていきたいと思っております。

一問一答**文化財保護・伝承活動の重要性について**

林 由香里 議員

Q

夕田墳墓群の国史跡指定に伴い、文化財専門官の負担が大きくなると懸念されますが人員増加等の計画はないですか。

A**【川合 教育課長】**

文化財専門官の業務は、町内文化財調査・町の歴史の魅力発信・郷土資料館の運営があります。現在は文化財専門官1名と、会計年度任用職員1名で業務を行っています。夕田墳墓群の国史跡指定に伴い、令和5年度、6年度の2か年で保存活用計画を策定します。今後、業務量の増加が予想されますが、まずは教育課内の職員の事務分掌の割り振りを見直し対応していく予定です。



夕田白土山古墳（夕田墳墓群の一つ）

Q

民俗資料の整理や記録、民話や災害の記憶の伝承などを今後進めていく計画はありますか。その場合の人員配置や協力者の確保、予算についてはどうですか。

A**【川合 教育課長】**

町の主な民俗資料は郷土資料館に収蔵され、台帳等で分類化し記録されています。現在も、郷土資料館が所蔵していない民俗資料は受入れを行っています。民話や伝承は、現在までに全てについて調査が実施されている訳ではありません。断片的な調査や町内有志による記録などがありますので、まずはこれらを整理する作業に着手したいと考えています。

調査は、町文化財審議会のご意見も伺いながら進めていきたいと考えています。また、職員だけでは難しい面もあるため、文化財サポーターや半布里文化遺産活用協議会の協力も得ながら進めていきたいと考えています。



Q 板津町長は、現在3期目の任期を務められており、これまで様々な公約や施策に取り組まれ成果を上げてきました。町道の稲荷北野線や西組木船線等の道路整備や国道418号線沿道の道の駅や商業施設の活性化、町内の企業誘致も尽力されました。人口減少対策にも成果が見られ、微増傾向で順調に推移するなど成果を上げることができ、新型コロナ対策にも早期に対応し感染を最小限に食い止めるなど取り組まれました。今後、施策に要望を加えるならば、河川公園とみぱーくの整備や前面道路の交通安全対策等があります。令和6年5月の次期町長選挙まであと半年を切った現状において、4選出馬を考えてみえるのかをお聞きします。

A **【板津 町長】**
町長として早いもので、あと半年で3期12年を迎えようとしています。私はこの間、町民や議員の皆様に加え、私の町政を支えてくれた役場職員の協力のもと、「持続的に自立した活力ある自治体を目指す」を町政運営の

基本理念として全力で取り組んできました。

町長就任当初に取り組んだ光ファイバーの導入に始まり、町内基幹道路の整備促進では富加七宗線富加バイパスの道筋も付けられ、高畑地区の稲荷北野線は順調に推移し、西組木船線の通学路はひとまずの完成を見ています。定住施策のジャストタウン事業も完売の見込みであり、園児増加に対応するためのとみかこども園の保育室増築も準備しているところです。また、夕田茶臼山古墳を含んだ夕田墳墓群が国史跡に指定されるなど、本町の未来は可能性あふれるまでになってきています。滝田工業団地や高畑地内への優良企業の進出は、雇用と町内総生産の増加につながっています。国が少子化対策で重視する「希望出生率1.8」についても、本町は令和4年で2.22を記録し、東海四県で1.8を実現した3自治体のうちの1つとして、今後の励みになったところです。

こういった状況の中で、私は令和6年5月の町長選挙に4度目の立候補をして、板津町政の総仕上げとして町民に信を問う覚悟を決めたところです。

視察で来庁されました

10月4日、石川県川北町議会が行政視察で来庁されました。本町からは町執行部のほか、議長、副議長、総務産業建設委員長が出席し、移住・定住応援プロジェクト「JUSTomika Life (ジャストミカライフ)」について、本町からの説明や意見交換を行いました。

本町の定住施策としての取組（ジャストタウン事業）のほか、企業誘致や両町の農業の現状についても意見を交わしました。

10月10日、御嵩町議会が議会視察で来庁され、本町議会からは議長を含む4名の議員が出席しました。タブレットを活用した本町議会のペーパーレスの取組について、本町議会からの説明の後、両町議員で実際にタブレットを操作し、研修を行いながら交流を深めました。

本町議会はタブレットを導入して3年経ちますが、視察受入れを通して、議会運営におけるタブレットの活用を進めていく必要性を再認識することができました。



行政視察のようす



議会視察のようす

常任委員会合同視察研修報告

日程	令和5年11月7日(火)～9日(木)
視察先	北海道当別町・北海道和寒町・北海道博物館
視察項目	北海道当別町 ①「ふるさと納税の取組について」 ②「近隣の大学との連携・活動について」 北海道和寒町 ③「第6次和寒町総合計画によるまちづくりについて」 ③-1 移住定住、子育て支援、人口減少対策の取組 ③-2 基幹産業(農業)の推進 北海道博物館 ④「文化財の伝承について」
出席者	町議会議員全員(8名) 帯同/澤野参事兼総務課長、野村こども課長、天池議会事務局長

①報告者 山田 直行 総務産業建設常任委員長

当別町でふるさと納税の取組について話を伺いました。当別町のふるさと納税(寄附額)は、令和4年度は24品目で寄附件数は23万6千件あり、寄附額は約29億5千万円とのことでした。その中で特に注目すべきは、有名な某チョコレートメーカーのチョコレート等の返礼品が、寄附額の6割強を占めているとのことでした。当別町にあるこの会社工場には、この寄附額の一部を財源として建てられた新しい駅舎が工場のすぐ近くに設けられており、ますます町の活気がみなぎっている様子でした。

わが町富加町におけるふるさと納税(寄附額)は、令和4年度末で約4,500万円ほどですので、当別町の額とは桁違いで、歴然とその差を感じました。国の令和5年10月の返礼品条件の見直しで、品目数が少なくなり厳しい状況ですので、注目に値する返礼品を見いだすこと、また新しい発想での返礼品の開発も必要であることをつくづく実感しました。

②報告者 林 由香里 文教厚生常任委員長

当別町には、4千人規模の北海道医療大学があります。当別町と大学は密接な連携を図っており、富加町でも岐阜医療科学大学との関係を模索したく、その内容を視察しました。

当別町と大学との連携では、町職員の検診等の委託、中学生や高齢者の検診やレク、フレイル予防体操等の依頼、学生の通院通学のためのコミュニティバスの共同運行(町で経費を負担)等の町からの働きかけだけでなく、各種委員会への教授等の出席、小・中・高・大学生によるタウンミーティングの開催、福祉ワークショップや、虹色サマーキッズなどの活動に750名以上の大学生がボランティアとして企画・参加するなど、大学側も町の一員として町の課題と一緒に取り組んでみえました。

しかし、大学が急遽、他市への移転を決めたことで、町は現在混乱している様子がうかがえました。社会情勢の変化に柔軟にどう対応していくのか、連携が密接であっただけに、今後注視する必要があると考えられます。



北海道当別町の視察の様子

(次ページへ続く)

③-1 報告者 林 由香里 文教厚生常任委員長

和寒町議会は、今から10年前、富加町の郷土資料館に視察で来町されており、その縁もあって、今回の視察はその成果と和寒町の子育て支援策の強化を視察しました。

子育て支援については、ほぼ富加町と同様のものが多かったですが、補助としては不妊治療費の無償化、保育園の完全無償化（副食費まで無償）、学校給食費3割軽減、高校生通学費補助などが特筆されます。また、一人ひとりの子育てファイル「すとーりー」があり、関係機関での情報共有に役立っていると言えます。それでも昭和50年の7,435人から現在は3,000人以下となっており、人口も子供の数も減少に歯止めがかからない状況でした。

また、歴史資料館については、北海道開拓使以来の歴史としては浅く、古代からの歴史を誇る富加町との差異を痛感され、構想を断念されたとのことで、現在の観光の目玉は、「塩狩峠」。同名の小説の舞台であり、作者の三浦綾子氏の旧宅を塩狩峠駅近くに移築し、塩狩峠記念館としていた。人口減少については、地の利の厳しさが、その中で大いに奮闘している町であった。

③-2 報告者 山田 直行 総務産業建設常任委員長

和寒町では、特に農業振興に取り組む姿勢に注目しました。就農支援については、積極的に補助金を出して活性化を目指しており、人口減少により離農する農家の農用地に関して現在では受取農家があり、その点については問題ないとのことでした。農家に対する主だった対策としては、冬の時期に和寒越冬キャベツとして産地・ブランド化し、現在に至っているとのことでした。また、カボチャの生産も盛んで、日本でもトップクラスの面積、収穫量を誇っていました。そこに付随して加工品の生産販売を行い、すこぶる元気な町であると感じました。

わが町富加町はどうかと考えると、なかなか難しい課題であると感じました。今回の行政視察では、北海道の地を訪れることにより、開拓者精神のたくましさをおこの大地に感じる事が出来ました。



北海道和寒町の視察のようす

④報告者 林 由香里 文教厚生常任委員長

北海道博物館では、高齢者と協働するナレッジ活用型地域資源学習プログラムの開発に長年取り組まれている青柳かつら先生の講義をお聞きました。富加町も社会生活の変化が著しい現在において、民俗資料の存在の危うさやその使い方を伝承する方たちの高齢化から、民俗資料の保存や記録が急務となっています。また、学校地域協働活動において、次代にどう伝承していくのかも課題となっています。

そこで、研修前に全議員で富加町内の活動についての事前研修を行い、課題を共有した上での視察研修となりました。講義では、朝日郷土資料室（土別市）や智恵文公民館（名寄市）での取組について学び、映像での記録方法、伝承の聞き取り方（特に高齢者の記憶の掘り起こし方、場の提供の仕方など）を、具体的に教えていただきました。また、地元の中学生への伝承活動の実践を紹介していただき、コミュニティスクールでの活動への指針にもなりました。

一方で、こうした活動が高齢者の自己肯定感を上げ、健康寿命を延ばすことにもつながることもデータを基に実証され、富加町でも、文化財の保護という観点だけでなく、福祉の観点からも必要な事業であると認識しました。



北海道博物館の視察のようす

議 会 活 動

10月～12月

10月

- 1日 とみかレクリエーションフェスティバル
- 2日 岐阜県浄化槽連合会大会
- 4日 行政視察受入れ（石川県川北町議会）
常任委員会合同視察研修に係る打合せ会
- 7日 とみかこども園運動会
- 10日 議会視察受入れ（御嵩町議会）
- 11日 県町村議会議長会定期総会／正副議長会
- 14日 富加小学校運動会
- 18日 岐阜県グラウンドゴルフ中央大会
- 20日 例月出納検査
- 22日 町総合防災訓練
青少年を守るつどい
- 26日 双葉中学校体育祭
可茂地区グラウンドゴルフ大会
- 27日 定期監査（～11月2日）
- 28日 県農業フェスティバル

11月

- 5日 町やわらかバレーボール大会
- 7日 常任委員会合同視察研修（議員全員研修 ～9日）
- 14日 町空家等対策協議会
- 17日 可茂地域市町村議会議員研修会
- 18日 町民まつり（～19日）
- 20日 こども園、りんご保育園及び小中学校訪問
- 21日 例月出納検査
可茂町村議会議長会・正副議長懇談会
- 27日 議会運営委員会
町国民健康保険運営協議会
- 29日 町村議会議長全国大会（～30日）

12月

- 1日 県町村議会議長会
- 5日 中学校組合議会
- 6日 第6回定例会（～15日）
議員全員協議会
- 11日 総務産業建設常任委員会
社会教育委員会／公民館運営審議会
- 12日 文教厚生常任委員会
- 14日 議員全員協議会
- 19日 町交通安全対策協議会
- 20日 例月出納検査
- 25日 可茂広域行政一部事務組合定例会
- 26日 年末夜警激励会

＼ 町民のみなさん /

町議会を傍聴してみませんか？

富加町マスコット
キャラクター
とみぼん



次回定例会は3月に開催

本会議当日は、役場1階ロビーでライブ中継を視聴できます。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。



編 集 後 記

新年あけましておめでとうございます。

昨年4月には統一地方選挙が行われ、町議会においては富加町初となる女性議員を迎えて、現職5名と新人3名の新体制で議会が開催されました。7月は東京陳情、8月は町内企業訪問、11月は常任委員会合同視察研修。

富加町議会議員として、初めて議場に足を踏み入れた時は、重厚さと威圧感、歴史の変遷を肌を感じ、この場が町の将来を計り議決が行われてきた議場かと思うと立っていることに少し感慨深いものを受けました。この感動を大切に、議員として町民皆様の意見をお聞きし、議員としての判断、取材、分析等に基づいて、住みやすい富加町を目標として質疑応答ができる議員活動を行っていきたいと思います。どうか、町民皆様の声を私たち議員に送ってください。

令和5年5月の新型コロナウイルスの感染症法上の5類への移行により、町内の生活環境や町が実施する行事なども現在では、ほぼコロナ前に戻り、「第44回富加町民まつり」も開催されました。生活環境が戻りつつありますが、町が掲げる将来像は、住みやすいまちづくりです。この目標に向かって私たち議員は、住民全体の代表者であると思い、働かせてもらいます。

本年も宜しくお願い申し上げます。

（文責 酒井 一弘）

議会広報委員会

委員／酒井一弘・森 利和



傍聴者の声

12月定例会の本会議初日を1名の方が、最終日を7名の方が傍聴されました。

また、全員協議会を1名の方が傍聴されました。ご意見・ご感想の一部を紹介します。

- ・女性議員が1人入られたことで、目線の違う質問が多くなっているように感じます。
- ・（一般質問より）人口増加からどのように税収が増えたのか気になります。子育て支援策はすばらしいが、非課税世帯への支援はどうでしょうか。
- ・高齢者、足の不自由な人には、庁舎3階までの階段の昇降は体力的にきついです。

貴重なご意見・ご感想ありがとうございました。

いま もっと、まちのこと

これが知りたい!!

非常時への備え 防災備蓄倉庫の 中身は？



12月定例会の一般質問では、防災や避難訓練に関する質問が3名の議員からありました。近年、台風や豪雨、地震などの自然災害が全国各地に甚大な被害をもたらしていますが、町では非常時の備えとしてどのような対策が行われているのか、備蓄に着目して町の担当者に聞きました。

Q1 町の防災備蓄倉庫はどこにありますか。中には何が入っていますか。

防災備蓄倉庫は、役場敷地内3か所のほか、富加小学校、西公民館、大山橋付近、栃洞地内、絹丸地内の全8か所に設置してあります。倉庫の中には、非常食、簡易トイレ、段ボールベッド、紙おむつ、発電機など避難所生活に必要な物資を保管しています。

非常食は、保存水や保存用のパン、水（お湯）を注ぐだけで食べられるご飯やパスタを備蓄しています。通常の賞味期限よりも長く、基本的には5年間、また7年間保存できるものもあります。保存水は最大12年間保存できるものがあります。

Q2 備蓄品の整備状況や特に考慮していることはありますか。

町内では、南海トラフ地震を含む巨大地震で最大1,200人以上の避難者が出ることも予想されるため、避難所等で3日間生活できるよう10,000食の非常食や、5,500ℓの保存水を備蓄しています。また、最近では食物アレルギーを持つ子どもも増えていますので、アレルギー対応の非常食も増やしています。その他には、避難所での感染防止対策を考慮し、マスク60,000枚（大人用55,000枚／子ども用5,000枚）、非接触型体温計5台、アルコール消毒液や、プライバシーの保護の観点から間仕切りパーティション200台、さらに紙おむつや女性用生理用品なども備蓄しています。

Q3 個人で行う対策はありますか。

町の備蓄品にも限りがありますので、日頃から各ご家庭でも非常用持ち出し袋の備えや、ローリングストック^(※)による備蓄など、定期的な確認をお願いします。

※「ローリングストック」とは、食品や飲料水などを多めに買って置き、賞味期限を切らさずに日常的に消費しながら買い足していき、常に一定量確保しておく備蓄方法です。

防災に関する
お問い合わせは

TEL 0574-54-2111（代表）

町総務課 総務係

つかはら とよひろ
塚原 豊大さん



とみかのぎかい | 2024.1.25
No.192

編集／議会広報委員会 発行／岐阜県富加町議会

富加町議会 議会事務局

〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511

TEL 0574-54-2161 FAX 0574-54-2461

URL <https://www.town.tomika.gifu.jp/chosei/gikai/>

